

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	大規模紛争が続く南コルドファン州において、大量の避難民とそれを受け入れる地域住民の摩擦が回避され、両者の安定的な生活が確保されるとともに、将来的な紛争後の社会再建に向けて地域の安定化と平和の定着が図られる
(2) 事業内容	<p>2014年8月1日から2015年1月20日までの事業内容と進捗状況は以下の通り。</p> <p>(ア) 避難民および地域住民に対する乾季の菜園づくりと小規模灌漑支援 予定より1ヶ月遅れているがほぼ順調に進行中。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 候補地確定後、12月より各集落にて参加者選定等を実施。受益者による菜園用地の整備を見極めた上で、1月実施予定の合同研修を2月上旬に実施する。 - 研修に合わせて灌漑用器具（手押し車＋ジョウロ、足踏みポンプ）の供与、一部集落では種子を配布予定。 - 研修の後、専門家による訪問を4月まで実施予定。 - なおラジョク集落では住民の菜園に付随して学校菜園の支援も要請されたため研修を実施と種子配布を12月に実施した。 <p>(イ) 井戸掘削・補修と維持運営の仕組み作り支援 ほぼ順調に進行中。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 手押しポンプ井戸1基を掘削、2基目は候補地を検討中。 - カドグリ郡7集落およびリフ・アシャギ郡2集落にて住民による井戸運営の支援を実施中。 - 集落内で井戸の定期点検や部品交換などの補修が出来る技術者を養成するための研修を10月に実施、5集落から20名が参加した。 - 井戸補修は計画10基のうち、5基を実施済み。上記研修を受講した住民の参加を得た。 - 揚水機付井戸の操作やオイル交換などの保守点検も含めた技術研修を11月に実施、3名参加。 <p>(ア) 避難民再定住用住居設置及び入居者支援 州行政側の遅れにより、計画より大幅に遅れているが、5月までに完了見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業開始前より州政府に予定地内の建設区画策定を要請してきたが、①州政府と郡役場との内部調整に予想外の時間がかかっている、②帯水層調査の結果、当初予定地から数百メートル離れた場所でしか井戸掘削ができない、という理由により、予定地の変更も含め州政府内の協議が行われている。これ以上の遅れは事業に甚大な影響を及ぼすことを州政府側に再三にわたり伝えた結果、2月上旬には決着する見込み。3月着工を目指す。 - 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）より提供される資材は既に現地への輸送を完了し、他の資機材の調達も既に開始している。2月にレンガ焼成と部材の加工を開始し、3月着工、4月に完成、5月入居予定の見通し。 - 入居者選定は行政、UNHCRと連携を取りつつ選定委員会（コミッティ）の設立を準備中。 <p>(イ) 避難民と地域住民の融和のための対話促進</p>

	上記の活動を通じて、地域住民（ホストコミュニティ）と避難民のグループが協力して菜園づくりを行っている事例、また共同で井戸管理委員会を結成し両者の協力により井戸の保守点検・補修を行っている事例を確認している。		
(3) 達成された効果	計画時の期待される成果	指標	達成状況
	(ア) 避難民・地域住民の200世帯が乾季にトマト・ナス・スイカを含む野菜を栽培、家庭での自家消費のほか販売により家計収入が向上する	<ul style="list-style-type: none"> ・200世帯が野菜を栽培。うち8割以上がトマト、ナス、スイカを栽培（観察） ・野菜栽培面積：各地区合計3ha（観察） ・収穫物の販売：週1回/2ヶ月間の販売で300SDGの収益（聞き取り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象200世帯の選定を終了、2月に研修、種子等の配布を実施予定。 ・栽培時期は2月～5月となるため、その後に達成状況を評価。
	(イ) 井戸新設2基が計100世帯（500人）に生活用水を供給	1日1基あたり利用世帯数50世帯（観察）	<ul style="list-style-type: none"> ・手押しポンプ井戸1基の掘削を1月下旬に終了。供用後2～3か月を目途に利用調査を実施し達成度を確認する。 ・2基目は設置場所を検討中。
	(イ) 井戸10基が補修され計500世帯に生活用水を供給。避難民・地域住民が井戸の正しい使い方を理解し、地区の井戸管理委員会が継続的に運営・メンテナンスを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・1日1基あたり利用世帯数50世帯（観察） ・井戸の使い方改善（観察） ・井戸管理委員会が少額の維持費徴収を含む利用ルールを策定（観察） ・井戸管理委員会が定期メンテナンス、軽微な故障の修理ができる（観察、聞き取り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・補修計画10基のうち5基を実施済み。1日当たり利用者は平均60世帯程度。 ・井戸の使い方改善の啓発活動は2月に実施予定、その後に達成度を評価する。 ・対象地9集落のうち8集落で井戸管理委員会が結成され維持費徴収が開始された。 ・井戸管理委員会メンバー23名への技術研修、補修用工具4セットの提供を行い、既に4集落では井戸管理委員会による故障修理が実施されている。
	(ウ) 避難民に再定住用住居100戸が提供され、市内中心部の学校や広場で生活していた世帯を中心に入居。避難民も居住環境が改善され、元居住地の周辺環境の回復や学校スペースの再利	<ul style="list-style-type: none"> ・入居後のモニタリング ・入居者選定時に現居住地での生活状況を把握した上で、再定住住居の生活との比較 ・現在と、避難民が移動した後との市内中心部の環境変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側の調整が難航したため、再定住用住居の区画策定に遅れが生じ、全体に計画を繰り延べるようになった。 ・このため、計画時の着工予定10月が2月に遅れる見込み。

	用により地域住民のとの摩擦も解消される		
(4) 今後の見通し	(ア) 菜園づくりの活動は、2月に研修や資機材を投入し、5月にかけてが栽培期間となる。(イ) 井戸の掘削・補修と維持運営の仕組み作りは、これまで50%の進捗状況であり、今後も継続して事業を行う。(ウ) 避難民用再定住用住居設置は、2月以降に遅れを取り戻して3月着工、5月入居を実現するため既に資機材調達や入居者選定に向けた準備を開始している。		